

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成23年3月10日提出
【発行者名】	BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 山本 平
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 グラントウキョウ ノースタワー
【事務連絡者氏名】	諏訪部 広
【電話番号】	03-6377-2842
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	日興フォルティス 中国A株ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	継続申込期間：2,500億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項ありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年9月10日付で提出した有価証券届出書、および有価証券届出書の添付書類で提出した記載事項のうち訂正すべき事項がありますので、これを訂正するために本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

以下の内容に更新または訂正箇所を下線を付記します。

### 第一部【証券情報】

#### (2)【内国投資信託受益証券の形態等】

##### (訂正前)

A 追加型株式投資信託の受益権です。

B 格付は取得していません。

ファンドの受益権は、「社債、株式等の振替に関する法律」(以下「社振法」といいます。)の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託会社であるBNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

##### (訂正後)

A 追加型株式投資信託の受益権です。

B 当ファンドについて、委託会社であるBNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、「社債、株式等の振替に関する法律」(以下「社振法」といいます。)の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託会社であるBNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

### 第二部【ファンド情報】

#### 第1【ファンドの状況】

##### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<以下の情報に更新します。>

ファンドの目的

当ファンドは、主に中国の人民元建て株式(中国A株)などを投資対象とする外国投資信託証券

「BNP PARIBAS FLEXI Equity China A Selected(以下、「BNPパリバ フレキシィ エクイティ

チャイナ A セレクティッド」といいます。)」に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

2010年12月1日付で「フォルティス フレキシィ エクイティ チャイナ A セレクティッド」からファンドの名称変更を行いました。

ファンドの特色

## ファンドの特色

特色

1

持続的かつ著しい成長により世界経済を牽引する役割を担う中国経済の発展及び発表された大規模な景気刺激策に関連して、今後の成長が期待できる中国企業の株式を実質的な投資対象とするファンド・オブ・ファンズです。

- 膨大な人口と強力な政府の政策を背景にこれまで中国は世界の工場として高成長を続け、外需主導により世界最大規模の経済へと発展を遂げてきました。
- 金融危機により世界経済が減速に向かうなか、中国政府はいち早く大規模な財政政策を発表し、特に内陸部の潜在成長力を刺激する政策を打ち出しています。

特色

2

中国のQFII（適格国外機関投資家）制度を活用し、中国国外投資家にとって希少性の高い中国企業の人民元建て株式（以下「中国A株」といいます）に投資を行い、中長期における信託財産の成長を目指します。

- 中国A株は、中国国内投資家とQFII（適格国外機関投資家）の認定を受けた中国国外の投資家に限定されている希少性の高い投資対象です。なお、投資対象には個別銘柄等の価格変動に運用成果が連動する有価証券への投資も含まれます。
- 当ファンドは、BNPパリバグループへのQFII認可に基づき、一定の投資枠を確保しております。

特色

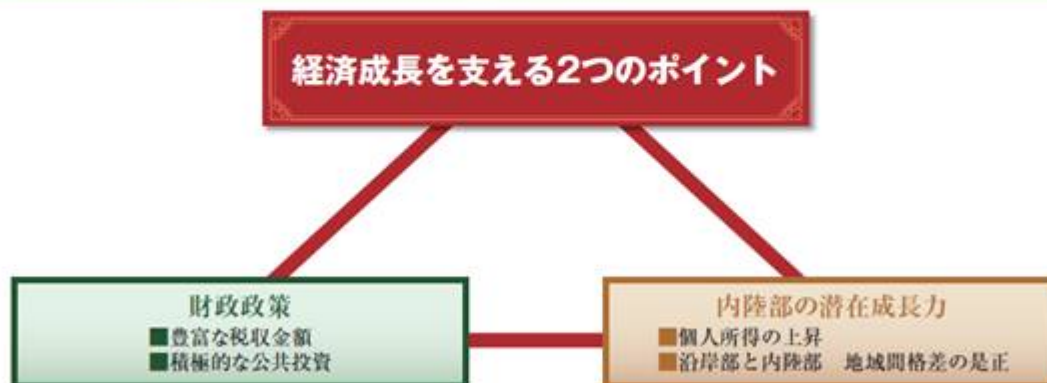
3

組入対象ファンドである外国投資信託証券「BNPパリバ フレキシィーⅢ エクイティ チャイナ A セレクティッド」の運用は、ハイフートン・インベストメント・マネジメンの助言を受けて、BNPパリバ インベストメント・パートナーズが行います。

- ハイフートン・インベストメント・マネジメン（以下「ハイフートン」ともいいます）は、外資系資産運用会社として長い経験を有し、これまで数々の高い評価を受けています。
- 独自のファンダメンタルズ分析に基づくボトムアップ手法により、持続的な成長が期待できる銘柄に投資を行います。
- 特に中国政府により発表された景気刺激策に恩恵を受ける内需・インフラ関連企業にも着目します。

## （特色1）中国経済について

豊富な税収を背景に積極的な公共投資を行っており、2010年の中国財政収入は8兆3080億元（約102兆円\*）でした。都市部固定資産投資も引き続き高い伸び率を示しています。一方、新興国ではインフレ懸念が高まっており、中国も基準金利（貸し出し期間1年の金利）を引き上げています。



\*2010年12月30日時点の為替レートにて換算

## （特色2）中国A株とQFII（適格国外機関投資家）制度

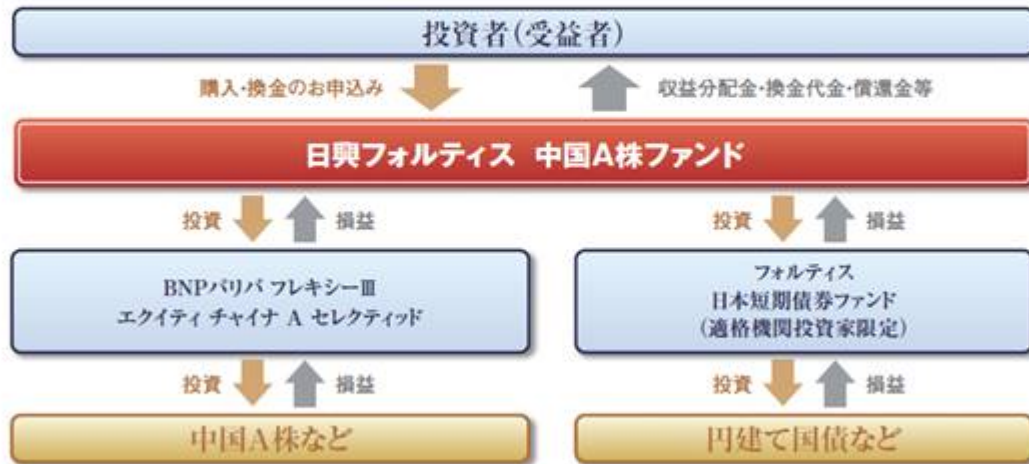
中国A株は中国株式市場の規模・銘柄数の観点からも「本丸」といえます。業種構成についても、H株が金融・エネルギー・通信に集中している一方、A株は内需・インフラ関連を含め、セクター配分が分散されています。

QFII制度とは？

中国では経済発展とともに外資導入が議論され、適格国外機関投資家（QFII:Qualified Foreign Institutional Investors）による国内証券市場への投資を解禁する規定が2002年12月に施行されました。これにより外国人投資家はQFIIを通じて中国国内の証券市場へ投資できるようになりました。

## ファンドの仕組み

当ファンドは、BNPパリバ インベストメント・パートナーズが運用するルクセンブルク籍外国投資信託証券「BNPパリバ フレキシィⅢ エクイティ チャイナ A セレクティッド」及び「フォルティス日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」に投資するファンド・オブ・ファンズです。



資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。



(中略)

当ファンドの主要投資対象である「BNPパリバ フレキシィーⅢ エクイティ チャイナ A セレクティッド」を運用するBNPパリバ インベストメント・パートナーズと投資助言を行うハイフートン・インベストメント・マネジメントのご紹介です。

### ハイフートン・インベストメント・マネジメント



- 中国大手の証券会社「ハイトン証券」とグローバルに展開する運用会社「BNPパリバ インベストメント・パートナーズ」との合併運用会社。
- 2003年4月に設立。中国で初期に認可を受けた外資系合併の資産運用会社。
- 上海拠点。社員数187人、資産運用残高約8,000億円。(2010年12月末現在)
- 2004年QFII向けファンドの運用開始。
- 2009年、2010年、アジア・アセットマネジメントの「ザ・ベスト・オブ・ベストアワード」をQDII運用会社部門で受賞。

### BNPパリバ インベストメント・パートナーズ



- BNPパリバ インベストメント・パートナーズはフランス大手金融機関であるBNPパリバの資産運用会社。(2010年4月1日、フォルティス・インベストメンツと事業を統合)
- 欧州を中心にグローバルにビジネス展開。世界45カ国に進出。(2010年9月末)
- 資産運用残高：5,390億ユーロ（約61.3兆円、2010年9月末現在）
- 従業員数：約4,000人（2010年9月末）

### (3) 【ファンドの仕組み】

< 以下の情報に更新します。 >

#### B 委託会社等の概況（2010年12月末現在）

資本金の額：4億5,000万円

沿革 平成10年11月9日 会社設立

平成10年11月30日 証券投資信託委託業の免許取得

平成11年2月26日 証券投資顧問業の登録

平成12年6月20日 投資一任契約業務の認可取得

平成12年8月1日 パリバ投資顧問株式会社の営業の全部を譲り受ける

平成12年8月1日 ビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント株式会社に社名変更

平成22年7月1日 フォルティス・アセットマネジメント株式会社と合併

ビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント株式会社を存続会社として

「BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社」へ社名変更

#### 大株主の状況

株主名	住所	所有株数	所有比率
BNP Paribas Investment Partners S.A. ビー・エヌ・ピー・パリバ インベストメント・パートナーズ エス・エイ	フランス共和国 パリ75009 ブルヴァーオスマン1	9,000株	100%

## 2【投資方針】

## (1)【投資方針】

## B 当ファンドの運用方針

## (2) 投資方針

## (訂正前)

主として、「FORTIS FLEXI Equity China A Selected」及び「フォルティス日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」の投資信託証券に投資を行ない、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

原則として「FORTIS FLEXI Equity China A Selected」への投資比率を可能な限り高位に保ちます。

## (訂正後)

主として、「BNP PARIBAS FLEXI Equity China A Selected」及び「フォルティス日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」の投資信託証券に投資を行ない、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

原則として「BNP PARIBAS FLEXI Equity China A Selected」への投資比率を可能な限り高位に保ちます。

## (3) 主要投資対象の投資信託証券の概要

< 以下の情報に更新します。 >

## 外国投資信託証券 BNP PARIBAS FLEXI Equity China A Selected

現地ファンド名	BNP PARIBAS FLEXI Equity China A Selected (BNPパリバ フレキシィ エクイティ チャイナ A セレクティッド)
形態 / 表示通貨	ルクセンブルク籍外国投資法人 / 円建て
運用の基本方針	世界経済を牽引する役割を担う中国経済の発展に関連して成長が期待できる中国企業の人民元建て株式（中国A株）を実質的な投資対象とします。 中国のQFII（適格国外機関投資家）制度を活用し、中国国外投資家にとって希少性の高い中国A株に投資を行い、高水準の信託財産の成長を目標とします。
主な投資対象	中国企業の人民元建て株式（中国A株）
主な投資制限	有価証券の空売りは行ないません。 純資産総額の10%を超えて借入れを行ないません。（但し、合併等により一時的に10%を超える場合を除きます。） 投資主の保護に欠け、もしくは資産の適正な運用を害する取引は行ないません。 ファンドによる有価証券の元引き受けもしくは引き受けは行ないません。 デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。
投資態度	独自のファンダメンタルズ分析に基づくボトムアップ手法により、将来の収益成長が見込まれる銘柄に投資を行ないます。 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。
営業日	ルクセンブルクの銀行営業日 上海証券取引所もしくは深セン証券取引所の営業日
決算日	毎年12月末決算
信託報酬等	ファンドの純資産額に年1.5550%（税抜）を乗じて得た額とします。 尚、上記料率には運用報酬及び管理費用等が含まれます。 またファンドは、資産に関する租税、組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、事務の処理に要する費用及び監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息及び立替金の利息、その他の実費などを負担する場合があります。 その他の各手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。また、その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込・解約手数料	申込・解約手数料はありません。但し、ファンドの取締役会の決議により、信託財産留保額に相当する額を徴収する場合があります。
当ファンドでの組入れ割合	原則、95%～99%程度
投資顧問会社兼管理事務代行会社	BNP Paribas Investment Partners Luxembourg S.A. (BNPパリバ インベストメント・パートナーズ・ルクセンブルク エス・エー) ファンドの運用・事務管理等を行います。

副投資顧問会社	BNP Paribas Investment Partners Asia Limited (BNPパリバ インベストメント・パートナーズ・アジア・リミテッド) 投資顧問会社から運用の指図に関する権限の委託を受けてファンドの運用業務を行います。
投資助言会社	HFT Investment Management Co., Ltd (ハイフトン・インベストメント・マネジメント カンパニー・リミテッド) ファンドの投資運用に対する助言を行います。
保管銀行兼副管理事務 代行会社	BNP Paribas Securities Services, Luxembourg branch (BNPパリバ セキュリティーズ サービスズ ルクセンブルク支店) ファンドの資産の保管業務、管理事務代行会社からの委託を受けて、ファンドの会計、純資産価格の計算、その他の事務手続きを行います。

## 追加型証券投資信託 フォルティス日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）

運用会社	BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社
形態	契約型証券投資信託（内国）
商品分類	追加型投信 / 国内 / 債券
表示通貨	円建て
運用の基本方針	運用にあたっては、決算時の元本の安定性に最大限配慮しつつ、金利水準、想定されるポートフォリオのインカム収入等を基に安定した収益の確保と信託財産の成長を目指します。なお、ベンチマークは特定しておりません。
主な投資対象	円建ての短期公社債
主な投資制限	外貨建資産への投資は行いません。 株式への投資は、信託財産の総額の10%以下とします。 デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。
信託期間	設定日（2008年4月24日）より無期限
営業日	日本の銀行営業日
決算日	毎年3月10日
信託報酬等	ファンドの純資産総額に年0.21%（税抜0.20%）を乗じて得た額とします。
その他手数料等	ファンドの組入有価証券等の売買にかかる手数料、先物・オプション取引に要する費用、その他の金融商品取引に要する費用等、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立て替えた立替金の利息、信託財産において一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合の当該借入金の利息等ならびに当該各費用に係る消費税等相当額は間接的に信託財産より負担します。
分配方針	分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とし、分配金額は委託者が基準価額の水準等を勘案して決定します。但し、分配対象収益が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。また、基準価額が当初元本を下回る場合においても分配を行うことがあります。留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。
申込・解約手数料	なし
当ファンドでの 組入れ割合	原則、1%～5%程度

上記の内容は、2010年12月末現在のものであり、今後変更になる場合があります。

資金動向、市況動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。

上記ファンドは、社団法人投資信託協会の定めるファンド・オブ・ファンズの組入投資信託証券の要件を満たしております。

## （2）【投資対象】

投資対象とする有価証券及び金融商品の指図範囲等

（訂正前）

委託会社は、信託金を主として「FORTIS FLEXI Equity China A Selected」「フォルティス日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」に投資を行うほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

## （訂正前）

委託会社は、信託金を主として「BNP PARIBAS FLEXI Equity China A Selected」「フォルティス日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」に投資を行うほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

## （3）【運用体制】

< 以下の情報に更新します。 >

## 運用機構と概要

当社は、多様な運用スタイル、投資対象を有する商品を高い専門性を発揮して提供するため、「組織運用制」と「ファンドマネージャー制」を採用しています。

## 意思決定プロセス

- A 運用部門(5名程度)が、マクロ経済環境、市場環境に関する分析・検討を行います。
- B 上記の分析結果をふまえ、運用の投資方針を策定します。
- C ファンドマネージャーは、上記方針に基づく具体的な運用戦略や投資計画を作成し実際の投資行動を行います。
- D ファンドの運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および投資行動のチェックは、パフォーマンス評価委員会及び投資運用委員会で行われます。これを運用部門にフィードバックすることにより、精度の高い運用体制を維持できるように努めています。

上記の内容は、2010年12月末現在のものであり、今後変更になる場合があります。  
資金動向、市況動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## BNPパリバグループの概要（2010年12月末現在）

## BNPパリバグループ

BNPパリバグループは信用格付において世界の上位6銀行の一角を占める金融機関です（スタンダード&プアーズによる）。80を超える国と地域において200,000人以上の従業員を擁し、コーポレートバンキング・投資銀行業務、資産運用業務、並びにリテール銀行業務という3つの重要な業務分野において、それぞれ業界のキープレイヤーとしての地位を占めています。ヨーロッパでは全業務を展開しており、なかでもフランス、イタリア、ベルギー、ルクセンブルクはリテール銀行業務の母国市場と位置づけられます。BNPパリバは、米国においても強力なプレゼンスを築いており、アジアと新興市場にも重要な拠点を有しています。日本国内においても、証券・投資銀行業務、法人向け銀行業務、資産運用業務、生命保険・損害保険業務等、各法人において多岐にわたる業務を展開しています。

## BNPパリバ インベストメント・パートナーズ

BNPパリバ インベストメント・パートナーズはBNPパリバグループの資産運用部門として、世界の金融機関や個人投資家向けに様々な資産運用サービスを提供しています。2010年4月1日、BNPパリバ インベストメント・パートナーズとフォルティス・インベストメンツは、経営統合いたしました。フォルティス・インベストメンツの運用実績と世界に広がる拠点網が、BNPパリバ インベストメント・パートナーズのフレキシブルなパートナーシップ・モデルとこれまで培われた運用戦略と融合し、相乗効果をもたらすものとなりました。約1,200人の各資産クラス向けのサービスに精通した運用担当者が、60の運用拠点によるネットワークを用いて、お客様とのパートナーシップを第一のコンセプトとした専門性の高いサービスを提供しています。

<ご参考> 当ファンドの主要投資対象の外国投資信託証券「BNP PARIBAS FLEXI Equity China A Selected」を運用するBNPパリバ インベストメント・パートナーズの運用体制

42名の運用プロフェッショナル、

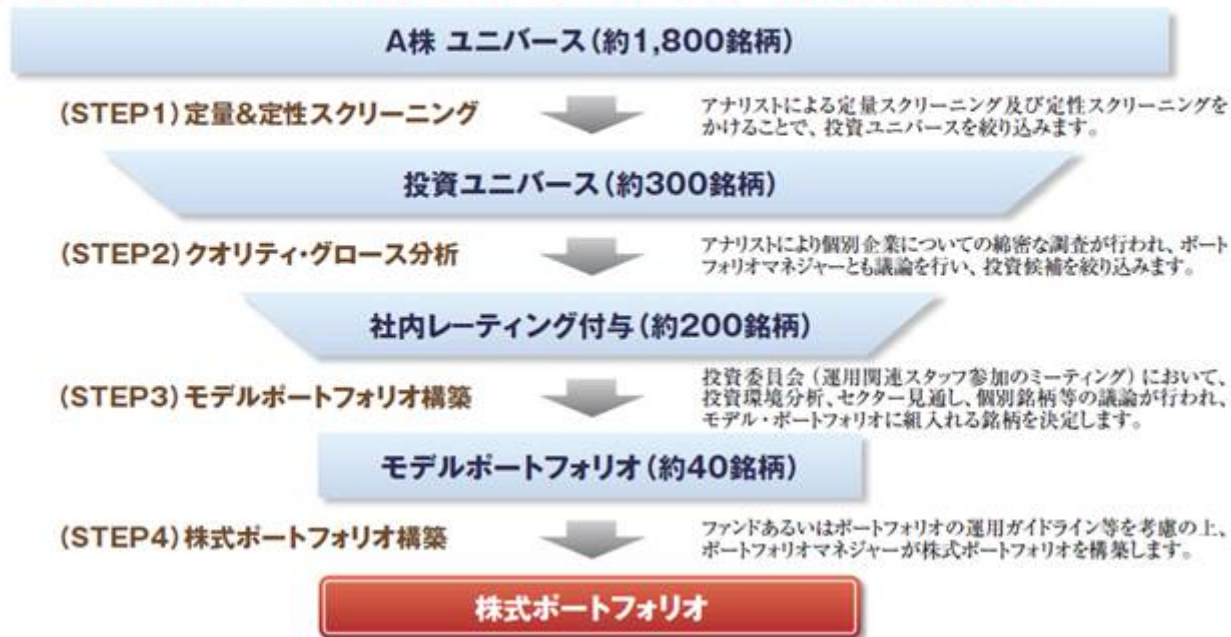
うち、株式ファンドマネージャー17名、株式アナリスト13名。（2010年3月末現在）

A株市場は市場の非効率性が高いため、現地での企業調査による付加価値の追求が有効。



ハイフートンは中国現地における確立された運用体制・プロセスに基づき銘柄選定を行います。

## 「BNPパリバ フレキシィーⅢ エクイティ チャイナ A セレクティッド」の運用プロセス



（中略）

上記の内容は、2010年12月末現在のものであり、今後変更になる場合があります。資金動向、市況動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。

### 3 【投資リスク】

#### A 投資リスク

< 以下の情報に更新します。 >

当ファンドは、主に投資信託証券に投資を行い、主要投資対象とする外国投資信託証券は、主に株式など値動きのある証券（外貨建証券は為替変動リスクもあります。）を実質投資対象としているため、基準価額は変動します。特に投資する新興国の株式は、先進国に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、投資者の皆様が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失が生じることがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。主なリスクは以下の通りです。

（中略）

#### < 日興フォルティス 中国A株ファンドに関する留意点 >

中国では2010年12月末現在、内外資本取引に係る規制を実施しております。中国A株への外国人による投資については、適格外国機関投資家（QFII）制度に基づき、一定の適格要件を満たし、中国の国内証券市場への投資については、中国証券監督管理委員会（CSRC）の認定を受けた運用会社、保険会社、証券会社、商業銀行等の機関投資家が国家外貨管理局（SAFE）で認められた投資限度額の範囲内においてのみ投資が可能となっております。日興フォルティス 中国A株ファンドでは主要投資対象である「BNPパリバ フレキシィー エクイティ チャイナ A セレクティッド」の投資顧問会社である「BNP Paribas Investment Partners Luxembourg S.A.（BNPパリバ インベストメント・パートナーズ・ルクセンブルク エス・エー）」が同社の利害関係人等（当該投資顧問会社の総株主の議決権の過半数を所有していることその他の当該投資顧問会社と密接な関係を有するものとして政令で定めるものをいいます。）であり、2004年10月11日付でQFIIとしてCSRCより認可を受けたFortis Banque S.A. / N.V.（フォルティス銀行ベルギー）に認められている投資限度額の範囲内で、中国A株に投資を行います。（副投資顧問会社である「BNPパリバ インベストメント・パートナーズ・アジア・リミテッド」が行う投資を含みます。）

中国証券制度上の制約等から、当ファンドの主要投資対象である「BNPパリバフレキシィー エクイティ チャイナ A セレクティッド」（以下、「当該外国投資信託証券」といいます。）に対する換金に伴う支払い資金に不足が生ずる事態が予想される場合等には、委託会社の判断で、ファンドの換金のお申込みの受付を中止すること及び既に受付した換金のお申込みの受付を取消することがあります。また、当該外国投資信託証券の外国投資法人の取締役会は、当該外国投資信託証券の買付けのお申込みを拒絶する権利を有します。さらに、当該外国投資法人の取締役会は、一定の事由により、当該外国投資信託証券の発行（設定）及び払戻し（解約）を一時的に中断する権限及び、純資産価格の計算を一時的に中断する権利を有し

ます。当該外国投資法人がこれらの権利を行使する場合には、委託会社の判断でファンドの購入、換金のお申込みの各受付を中止すること、及び既に受付した購入、換金のお申込みの各受付を取消す場合があります。ファンドは、取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少、当ファンドが実質的に一部投資を行う中国A株が規制を受けているQFII 制度上の回金制約等）等により、委託会社の判断でファンドの購入、換金のお申込みの各受付を中止すること、及び既に受付した購入、換金のお申込みを取消す場合があります。

主要投資対象である当該外国投資信託証券（当該外国投資法人）が存続しないこととなる場合、当該外国投資信託証券が償還になる場合があります。当該外国投資信託証券の償還により、当ファンドは償還する場合があります。

#### < 中国A株のリスク及び留意事項について >

##### < 税制リスク >

適格国外機関投資家（QFII）に対する課税の取扱いについて、中国財政部及び国家税務総局より営業税については中国国内で証券取引業務に従事することにより得た価額差に関わる収入についての免除、国家税務総局よりQFIIでの中国国内企業より得られる株式配当金・利息収入については10%の軽減税率により企業所得税を徴収する旨公表されております。（上記は2010年12月末現在、委託会社で確認できる情報に基づいたものです。）将来的に、中国国内における期間収益に対する所得税等の税金が課されることとなった場合には、ファンドがこれを実質的に負担する可能性があります。

##### < 関係法令に係るリスク >

中国の関係法令は近年制定されたものが多く、その解釈が必ずしも安定していません。

証券市場を取り巻く制度および制約

- ・ 中国の証券市場及び証券投資に関する枠組み（決済システムなど市場インフラを含みます。）には、様々な制限及び制約があります。これらの制限及び制約は、大部分が中国証券監督管理委員会（CSRC）及び国家外貨管理局（SAFE）の裁量によって行われます。
- ・ 中国の証券市場に対して種々の規制の緊急導入や、あるいは政策の変更などによる新たな規制が設けられた場合には、投資対象市場が著しい悪影響を被る可能性があります。

回金遅延リスク

国家外貨管理局（SAFE）の裁量による、中国の外貨収支残高状況等を理由とした政策の変更等により、海外からの投資規制や海外への送金規制など、円と中国人民元との交換が停止となる場合があり、予定している信託財産の回金が行えない可能性があります。すなわち、有価証券の売却や売却代金の回金の遅延等に伴い、ファンドにおいて換金代金等の支払いが遅延することがあります。

（以下略）

#### B 投資リスクに対する管理体制

< 以下の情報に更新します。 >

委託会社では、ファンドが適切に運用されているかどうかを運用部門においてモニタリングを行います。業務部門は日々のトレード、約定、決済など、事務面での監視を実施します。一方、法務・コンプライアンス部門及びインベストメント・リスク管理部門では法令・諸規則、及び運用ガイドライン、信託約款などの遵守についてのモニタリングを実施します。更に、パフォーマンス評価及び投資運用委員会、内部管理委員会により定期的チェックを行い、投資リスクの管理体制を強化しています。

##### パフォーマンス評価及び投資運用委員会

構成メンバー	CIO、CEO、運用各部門の代表者、業務部門の代表者、インベストメント・リスク管理部門の代表者、マーケティング部門の各代表者、監査役
所管業務	運用ファンドに対する運用成績の評価と問題点の把握、市場リスク、信用リスク、流動性リスクの検証
権限 / 責任範囲	運用成績改善要請、所管部門に対する問題点の是正勧告

## 内部管理委員会

構成メンバー	法務・コンプライアンス部門の代表者、CEO、インベストメント・リスク管理部門の代表者、業務部門の代表者、CIO、監査役
所管業務	バック・オフィスに係わるリスクの検証
権限 / 責任範囲	バック・オフィスに係わるリスクの提言

上記の内容は2010年12月末現在であり、ファンドの投資リスクに対する管理体制は委託会社の組織変更等により今後変更される場合があります。

## 4【手数料等及び税金】

## (3)【信託報酬等】

(訂正前)

(中略)

また当ファンドの主要投資対象である投資信託証券に関しても管理運用報酬等を実費として間接的に負担します。(2010年7月末現在)

主要投資対象の投資信託証券	管理運用報酬等（合算概算値）
BNP PARIBAS FLEXI Equity China A Selected フォルティス日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）	年率1.5550%（税抜）

< 実質的にご負担いただく信託報酬率（概算） >

上記信託報酬に当ファンドの主要投資対象である投資信託証券に係る管理運用報酬を加えた概算値は年率2.4790%程度（税込）です。(2010年7月末現在)

(訂正後)

(中略)

また当ファンドの主要投資対象である投資信託証券に関しても管理運用報酬等を実費として間接的に負担します。(2010年12月末現在)

主要投資対象の投資信託証券	管理運用報酬等（合算概算値）
BNP PARIBAS FLEXI Equity China A Selected フォルティス日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）	年率1.5550%（税抜）

< 実質的にご負担いただく信託報酬率（概算） >

上記信託報酬に当ファンドの主要投資対象である投資信託証券に係る管理運用報酬を加えた概算値は年率2.4790%程度（税込）です。(2010年12月末現在)

## 5【運用状況】

< 以下の情報に更新します。 >

## (1)【投資状況】

平成22年12末日現在

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ルクセンブルク	47,875,431,612	99.11
	日本	69,944,179	0.14
	小計	47,945,375,791	99.26
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		358,870,538	0.74
合計（純資産総額）		48,304,246,329	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じです。

(注2) 投資比率は、小数第3位以下を四捨五入してあります。

## (2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

## A 評価額上位銘柄

平成22年12末日現在

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量（口）	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	投資 比率 （%）
----	------	----	-----	-------	---------------------	---------------------	-----------------

1	ルクセンブルク	投資信託 受益証券	BNP PARIBAS FLEXI Equity China A Selected	5,140,158	8,894 45,716,565,252	9,314 47,875,431,612	99.11
2	日本	投資信託 受益証券	フォルティス日本短期債券ファン ド(適格機関投資家限定)	69,776,715	1.0029 69,979,067	1.0024 69,944,179	0.14

## B 種類別の投資比率

平成22年12月末日現在

種類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	99.11
投資信託受益証券	国内	0.14

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

平成21年12月末日から平成22年12月末日における各月末日ならびに各計算期間末日の純資産の推移は以下のとおりです。

年 月 日		純資産総額（百万円）		基準価額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期	（平成22年6月10日）	61,696	61,696	8,808	8,808
第2期中間計算期間	（平成22年12月10日）	54,113	-	9,628	-
	平成21年12月末日	83,662	-	10,860	-
	平成22年1月末日	64,284	-	9,788	-
	平成22年2月末日	66,268	-	10,175	-
	平成22年3月末日	80,975	-	10,582	-
	平成22年4月末日	70,035	-	9,926	-
	平成22年5月末日	62,074	-	8,899	-
	平成22年6月末日	55,422	-	8,021	-
	平成22年7月末日	59,852	-	8,756	-
	平成22年8月末日	58,896	-	8,747	-
	平成22年9月末日	54,052	-	8,821	-
	平成22年10月末日	56,756	-	9,525	-
	平成22年11月末日	55,280	-	9,849	-
平成22年12月末日	48,304	-	9,176	-	

(注) 上記の基準価額は、1万口当たりの純資産額です。

## 【分配の推移】

	1万口当たりの分配金（円）
第1期計算期末	-

## 【収益率の推移】

		収益率（%）
第1期	（平成22年6月10日）	11.9
第2期中間計算期間	（平成22年12月10日）	9.3

(注) 各計算期間の収益率とは、計算期間末日の分配付基準価額から前期末日分配落基準価額を控除した額を前期末日分配落基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数をいいます。

## (4) 【設定及び解約の実績】

当ファンドの設定日(平成21年6月19日)から第2期中間計算期間末(平成22年12月10日)までの販売及び一部解約の実績は次の通りです。

	設定口数	解約口数
第1期	90,241,271,064	20,192,174,554
第2期中間計算期間	3,024,111,536	16,870,703,597



## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

<以下の情報に更新します。>

#### C お申込受付け

原則毎営業日行います。但し、取得申込日が販売会社の休業日、ルクセンブルクの銀行休業日、上海証券取引所もしくは深セン証券取引所の休業日（以下「海外市場休業日」といいます。）の場合には翌営業日の取得申込みのお申込みとして取扱います。詳細は販売会社へお問い合わせください。

（中略）

#### F その他

取引所等における取引の停止、当ファンドの投資対象である別に定める投資信託証券の解約または換金の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）、による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等または中国当局の規制等）があるときは、受益権の取得申込みの受付けを中止すること及びすでに受付けた取得申込みの受付けを取り消すことができます。また委託者は投資対象国の株式市場等の流動性を勘案し、取得申込みの受付けを制限することができます。

（以下略）

### 2【換金（解約）手続等】

当ファンドの換金（解約）手続等は以下になります。

委託会社は、ご換金（解約）の実行の請求を受付けた場合には、ファンドの一部を解約します。なお、ご換金（解約）の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

（中略）

#### G その他

取引所等における取引の停止、当ファンドの主要投資対象である別に定める投資信託証券の解約または換金の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）、による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等または中国当局の規制等）があるときは、一部解約の実行の請求の受付けを中止することができます。

一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回することができます。但し、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、上記Cの規定に準じて算出した価額とします。また上記の場合により有価証券の売却（この投資信託の主要投資対象の投資信託証券の解約または換金を含みます。）や売却代金の入金が遅延したとき等は、一部解約金の支払いを延期する場合があります。

### 第3【ファンドの経理状況】

<以下の情報に更新します。>

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。但し、第1期中間計算期間（平成21年6月19日から平成21年12月18日まで）については「投資信託及び投資法人に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年内閣府令第35号）の附則第16条第2項本文を適用しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの第1期計算期間は、信託約款第31条により、平成21年6月19日から平成22年6月10日までとなっております。このため、第1期中間計算期間は、平成21年6月19日から平成21年12月18日までとなっております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間（平成21年6月19日から平成21年12月18日まで）及び第2期中間計算期間（平成22年6月11日から平成22年12月10日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表  
【日興フォルトィス 中国A株ファンド】  
（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第1期中間計算期間末 (平成21年12月18日現在)	第2期中間計算期間末 (平成22年12月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	985,423	-
コール・ローン	400,000,000	676,750,672
投資信託受益証券	80,362,031,912	53,700,573,336
未収利息	547	927
流動資産合計	80,763,017,882	54,377,324,935
資産合計	80,763,017,882	54,377,324,935
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	11,449,135	8,976,284
未払委託者報酬	324,392,040	254,328,014
その他未払費用	6,669,504	974,860
流動負債合計	342,510,679	264,279,158
負債合計	342,510,679	264,279,158
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1, 2 77,035,621,949	1, 2 56,202,504,449
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3 3,384,885,254	3 2,089,458,672
元本等合計	80,420,507,203	54,113,045,777
純資産合計	80,420,507,203	54,113,045,777
負債純資産合計	80,763,017,882	54,377,324,935

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 1 期中間計算期間 自 平成21年 6 月19日 至 平成21年12月18日	第 2 期中間計算期間 自 平成22年 6 月11日 至 平成22年12月10日
<b>営業収益</b>		
受取利息	408,499	282,046
有価証券売買等損益	1,092,057,198	5,410,479,686
営業収益合計	1,092,465,697	5,410,761,732
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	11,449,135	8,976,284
委託者報酬	324,392,040	254,328,014
その他費用	6,669,504	974,860
営業費用合計	342,510,679	264,279,158
営業利益又は営業損失（ ）	749,955,018	5,146,482,574
経常利益又は経常損失（ ）	749,955,018	5,146,482,574
中間純利益又は中間純損失（ ）	749,955,018	5,146,482,574
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	-	533,563,565
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	8,352,856,791
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,634,930,236	2,024,430,720
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	2,024,430,720
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,634,930,236	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	373,951,610
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	373,951,610
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,384,885,254	2,089,458,672

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第1期中間計算期間 自 平成21年6月19日 至 平成21年12月18日	第2期中間計算期間 自 平成22年6月11日 至 平成22年12月10日
有価証券の評価基準及び 評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として 時価で評価しております。時価評価に あたっては、投資信託受益証券の基準 価額に基づいて評価しております。	投資信託受益証券 同左

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第1期中間計算期間末 (平成21年12月18日現在)	第2期中間計算期間末 (平成22年12月10日現在)
1 期首元本額	49,770,047,168 円	70,049,096,510 円
期中追加設定元本額	27,265,574,781 円	3,024,111,536 円
期中解約元本額	- 円	16,870,703,597 円
2 中間計算期間末日における受益権の総数	77,035,621,949 □	56,202,504,449 □
3 元本の欠損		中間貸借対照表上の純資産額 が元本総額を下回っており、そ の差額は、2,089,458,672円で あります。

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期中間計算期間（自 平成21年6月19日 至 平成21年12月18日）

該当事項はありません。

第2期中間計算期間（自 平成22年6月11日 至 平成22年12月10日）

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	第2期中間計算期間末 (平成22年12月10日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれ らの差額	中間貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、そ の差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載 しております。  (2) デリバティブ取引  (3) 上記以外の金融商品 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、 短期間で決済されることから、当該帳簿価額を時価として おります。

(有価証券関係に関する注記)



第1期中間計算期間末（平成21年12月18日現在）

該当事項はありません。

第2期中間計算期間末（平成22年12月10日現在）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

第1期中間計算期間末（平成21年12月18日現在）

該当事項はありません。

第2期中間計算期間末（平成22年12月10日現在）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

第1期中間計算期間末 （平成21年12月18日現在）		第2期中間計算期間末 （平成22年12月10日現在）	
1口当たり純資産額	1.0439 円	1口当たり純資産額	0.9628 円
（1万口当たり純資産額	10,439 円）	（1万口当たり純資産額	9,628 円）
		額	

（参考情報）

当ファンドは、「BNPP FLEXI Equity China A Selected」及び「フォルティス日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」の投資信託受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて上記投資信託の受益証券です。

なお、同投資信託の状況は以下のとおりです。

1. 「BNP PARIBAS FLEXI Equity China A Selected」の状況

以下に記載した情報は、委託会社が同信託の委託会社であるBNP Paribas Investment Partners Luxembourg, S.A.からの情報に基づき、平成21年12月17日及び平成22年12月9日の状況を掲記したものであります。従って、現地の法律に基づいて作成された正式財務諸表とは、同一の様式ではありません。

なお、以下に記載した情報は監査対象外です。

（1）貸借対照表

区分	注記 番号	（平成21年12月17日現在）	（平成22年12月9日現在）
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
預金		5,427,482,542	1,371,698,104
株式		48,669,750,924	39,344,278,273
ワラント		26,667,545,015	13,453,220,564
未収入金		1,482,962,050	561,697,929
未収利息		3,853,139	1,659,482
流動資産合計		82,251,593,670	54,732,554,352
資産合計		82,251,593,670	54,732,554,352
負債の部			
流動負債			
未払金		1,571,114,131	983,261,286
未払費用		78,304,848	33,586,744
未払報酬		111,075,277	87,244,848
流動負債合計		1,760,494,256	1,104,092,878
負債合計		1,760,494,256	1,104,092,878
純資産の部			
元本等			

元本		76,520,610,000	54,870,700,000
剰余金			
剰余金又は欠損金( )		3,970,489,414	1,242,238,526
元本等合計		80,491,099,414	53,628,461,474
純資産合計		80,491,099,414	53,628,461,474
負債純資産合計		82,251,593,670	54,732,554,352

## (2) 注記表

## (1) 口当たり情報に関する注記)

(平成21年12月17日現在)		(平成22年12月9日現在)	
1口当たり純資産額	10,519 円	1口当たり純資産額	9,774 円

## 2. 「フォルティス日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外です。

## (1) 貸借対照表

区分	注記 番号	(平成21年12月17日現在)	(平成22年12月9日現在)
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		3,760,920	3,562,916
国債証券		799,698,150	879,409,393
未収利息		5	4
流動資産合計		803,459,075	882,972,313
資産合計		803,459,075	882,972,313
負債の部			
流動負債			
未払受託者報酬		123,478	138,986
未払委託者報酬		1,110,861	1,251,146
流動負債合計		1,234,339	1,390,132
負債合計		1,234,339	1,390,132
純資産の部			
元本等			
元本		799,681,022	879,425,839
剰余金			
剰余金又は欠損金( )		2,543,714	2,156,342
元本等合計		802,224,736	881,582,181
純資産合計		802,224,736	881,582,181
負債純資産合計		803,459,075	882,972,313

## (2) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 平成21年6月19日 至 平成21年12月17日	自 平成22年6月10日 至 平成22年12月9日

有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額等、又は投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。	国債証券 同左
-----------------	--	------------

## ( 1口当たり情報に関する注記)

(平成21年12月17日現在)		(平成22年12月9日現在)	
1口当たり純資産額	1.0032 円	1口当たり純資産額	1.0025 円
(1万口当たり純資産額	10,032 円)	(1万口当たり純資産額	10,025 円)

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

平成22年12月末日

資産総額	48,331,683,786	円
負債総額	27,437,457	円
純資産総額 ( - )	48,304,246,329	円
発行済数量	52,643,039,291	口
1口当たり純資産額 ( / )	0.9176	円
(1万口当たりの純資産額	9,176	円)

## 第三部【委託会社等の情報】

## 第1【委託会社等の概況】

## 2【事業の内容及び営業の概況】

(訂正前)

(中略)

委託会社が運用するファンドの本数及び純資産総額合計額は以下の通りです。(平成22年7月末現在)

種類	ファンド数(本)	純資産総額合計額(単位:億円)
追加型株式投資信託	82	4,237
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	32	728
単位型公社債投資信託	30	551
合計	144	5,517

純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨てして記載しており、表中の個々の金額と合計欄の金額は一致しないことがあります。

(訂正後)

(中略)

委託会社が運用するファンドの本数及び純資産総額合計額は以下の通りです。(平成22年12月末現在)

種類	ファンド数(本)	純資産総額合計額(単位:億円)
追加型株式投資信託	79	3,617
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	31	795
単位型公社債投資信託	29	524
合計	139	4,937

純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨てして記載しており、表中の個々の金額と合計欄の金額は一致しないことがあります。

(以下略)



### 3【委託会社等の経理状況】

< 以下の内容に更新します。 >

1．当社の財務諸表は、第11期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しており、第12期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正後の財務諸表等規則並びに同規則第2条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。また、当社の中間財務諸表は改正後の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

財務諸表の金額については、千円未満を切り捨てて記載しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び第12期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。また、第13期中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人による中間監査を受けております。

## （１）【貸借対照表】

期別		第11期 (平成21年3月31日現在)		第12期 (平成22年3月31日現在)	
資産の部					
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
		千円	千円	千円	千円
流動資産					
預金	* 2		142,714		650,883
前払費用			19,706		21,476
未収委託者報酬			365,880		630,040
未収運用受託報酬			94,114		79,709
未収投資助言報酬			61,005		68,017
未収収益			16,411		16,185
未収入金			29,222		8,019
未収還付法人税等			45,879		-
流動資産計			774,935		1,474,334
固定資産					
有形固定資産			105,913		96,126
建物	* 1	102,111		93,220	
器具備品	* 1	3,801		2,905	
無形固定資産			2,824		2,288
ソフトウェア		1,699		1,163	
その他		1,124		1,124	
投資その他の資産			157,915		157,154
長期差入保証金		151,715		151,154	
投資有価証券		6,000		-	
その他		200		6,000	
固定資産計			266,653		255,568
資産合計			1,041,588		1,729,903

期別		第11期 (平成21年3月31日現在)		第12期 (平成22年3月31日現在)	
負債の部					
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
		千円	千円	千円	千円
流動負債					
預り金			16,396		78,131
未払金			353,734		544,232
未払手数料		171,818		313,366	
未払委託調査費		152,884		196,124	
その他未払金		29,032		34,742	
未払費用			53,856		57,143
賞与引当金			43,709		41,815
役員賞与引当金			7,631		5,179
未払法人税等			-		3,895
流動負債計			475,328		730,397
固定負債					
退職給付引当金			304,191		347,596
役員退職慰労引当金			43,790		10,050
固定負債計			347,981		357,646
負債合計			823,310		1,088,043
純資産の部					
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
		千円	千円	千円	千円
株主資本					
資本金			450,000		450,000
資本剰余金			37,200		457,777
資本準備金		37,000		7,777	
その他資本剰余金		200		450,000	
利益剰余金			268,923		265,918
利益準備金		75,500		75,500	
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		344,423		341,418	
株主資本合計			218,277		641,859
純資産合計			218,277		641,859
負債・純資産合計			1,041,588		1,729,903

## (2) 【損益計算書】

期別		第11期 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日		第12期 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日		
		科目	注記 番号	内訳	金額	内訳
			千円	千円	千円	千円
営業収益						
委託者報酬				2,912,661		2,287,627
運用受託報酬				189,624		228,150
投資助言報酬				210,935		214,404
その他営業収益				69,521		63,660
営業収益計				3,382,743		2,793,843
営業費用						
支払手数料				1,342,714		1,058,102
広告宣伝費				34,680		7,306
調査研究費				62,550		51,923
委託調査費				630,546		513,358
委託計算費				108,158		97,072
営業雑経費				88,521		53,136
印刷費		85,007			49,900	
協会費		3,514			3,235	
営業費用計				2,267,170		1,780,901
一般管理費						
給料				821,408		825,549
役員報酬		81,717			72,320	
給料・手当		608,765			605,972	
賞与		130,925			147,256	
業務委託費				125,807		105,244
交際費				2,879		549
旅費交通費				34,404		16,160
事業税				4,414		5,135
租税公課				1,840		8,132
不動産賃借料				208,180		211,357
賞与引当金繰入額				43,709		41,815
役員賞与引当金繰入額				7,631		5,179
退職金				410		-
退職給付費用				71,250		55,464
役員退職慰労金				-		3,594
役員退職慰労引当金繰入額				4,915		10,050
固定資産減価償却費				10,516		10,613
諸経費				83,308		70,134
一般管理費計				1,420,675		1,368,979
営業利益又は営業損失( )				305,103		356,037
営業外収益						
受取利息	* 1	1,582			562	
受取違約金		3,256			13,026	
雑益		1,130			2,189	
営業外収益計				5,969		15,778
営業外費用						
雑損失				-		208
経常利益又は経常損失( )				299,133		340,468
税引前当期純利益又は税引前当期 純損失( )				299,133		340,468
法人税、住民税及び事業税		1,744			950	
法人税等調整額		49,775		51,519	-	950
当期純利益又は当期純損失( )				350,652		341,418

## (3) 【株主資本等変動計算書】

第11期  
自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日

(単位：千円)

株主資本		
資本金	前期末残高	450,000
	当期変動額	-
	当期末残高	450,000
資本剰余金		
資本準備金	前期末残高	37,000
	当期変動額	-
	当期末残高	37,000
その他資本剰余金	前期末残高	200
	当期変動額	-
	当期末残高	200
資本剰余金合計	前期末残高	37,200
	当期変動額	-
	当期末残高	37,200
利益剰余金		
利益準備金	前期末残高	75,500
	当期変動額	-
	当期末残高	75,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	前期末残高	6,229
	当期変動額	剰余金の配当 当期純損失 -
	当期末残高	350,652 344,423
利益剰余金合計	前期末残高	81,729
	当期変動額	350,652
	当期末残高	268,923
株主資本合計	前期末残高	568,930
	当期変動額	350,652
	当期末残高	218,277
純資産合計	前期末残高	568,930
	当期変動額	350,652
	当期末残高	218,277

## 第12期

自 平成21年4月1日

至 平成22年3月31日

（単位：千円）

株主資本		
資本金	前期末残高	450,000
	当期変動額	新株の発行 450,000
		その他資本剰余金へ振替 450,000
	当期変動額合計	-
	当期末残高	450,000
資本剰余金		
資本準備金	前期末残高	37,000
	当期変動額	新株の発行 315,000
		その他利益剰余金へ振替 344,223
	当期変動額合計	29,223
	当期末残高	7,777
その他資本剰余金	前期末残高	200
	当期変動額	その他利益剰余金へ振替 200
		資本金から振替 450,000
	当期変動額合計	449,800
	当期末残高	450,000
資本剰余金合計	前期末残高	37,200
	当期変動額	420,577
	当期末残高	457,777
利益剰余金		
利益準備金	前期末残高	75,500
	当期変動額	-
	当期末残高	75,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	前期末残高	344,423
	当期変動額	剰余金の配当 -
		資本剰余金から振替 344,423
		当期純損失 341,418
	当期変動額合計	3,005
当期末残高	341,418	
利益剰余金合計	前期末残高	268,923
	当期変動額	3,005
	当期末残高	265,918
株主資本合計	前期末残高	218,277
	当期変動額	423,582
	当期末残高	641,859
純資産合計	前期末残高	218,277
	当期変動額	423,582
	当期末残高	641,859

## 重要な会計方針

項目	期別 第11期 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	第12期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	その他の有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用して おります。	その他の有価証券 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法により償却しております。  (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）につ いては、社内における見込み利用可能 期間（5年）による定額法を採用して おります。	(1) 有形固定資産 同左  (2) 無形固定資産 同左
3. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支 給見込み額のうち当事業年度に負担す べき額を計上しております。  (2) 役員賞与引当金 役員への賞与支給に備えるため、支給 見込み額のうち当事業年度に負担すべ き額を計上しております。  (3) 退職給付引当金 従業員の退職金の支払いに備えて、当 社退職金規定に基づく自己都合退職金 要支給額を計上しております。  (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内 規に基づく期末要支給額を計上してお ります。	(1) 賞与引当金 同左  (2) 役員賞与引当金 同左  (3) 退職給付引当金 同左  (4) 役員退職慰労引当金 同左
4. その他財務諸表作成のため の重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜き方式に よっております。	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜き方式に よっております。ただし、資産に係る控除 対象外消費税等については、発生事業年 度の期間費用としております。

## 会計方針の変更

<p style="text-align: center;">第11期 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日</p>	<p style="text-align: center;">第12期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日</p>
<p>（リース取引に関する会計基準等）</p> <p>当事業年度より平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号）を適用しております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>	-

## 表示方法の変更

<p style="text-align: center;">第11期 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日</p>	<p style="text-align: center;">第12期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日</p>
<p>（貸借対照表）</p> <p>前事業年度に流動資産に表示しておりました「未収投資顧問料」は、当事業年度より、投資一任契約に係る報酬である「未収運用受託報酬」及び投資顧問（助言）契約に係る報酬である「未収投資助言報酬」に分けて表示しております。</p> <p>なお、前事業年度の「未収運用受託報酬」は88,882千円、「未収投資助言報酬」は268,797千円であります。</p> <p>前事業年度に流動負債の「未払手数料」に含めて表示しておりました「未払委託調査費」は、重要性が増したため当事業年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「未払委託調査費」は300,515千円です。</p> <p>（損益計算書）</p> <p>前事業年度まで営業収益に表示しておりました「投資顧問料」は、当事業年度より、投資一任契約に係る報酬である「運用受託報酬」及び投資顧問（助言）契約に係る報酬である「投資助言報酬」に分けて表示しております。</p> <p>なお、前事業年度の「運用受託報酬」は270,544千円、「投資助言報酬」は239,080千円です。</p> <p>前事業年度において営業費用の「支払手数料」に含めて表示しておりました「委託調査費」については、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「委託調査費」は704,328千円、です。</p>	-



## 注記事項

## （貸借対照表関係）

第11期 (平成21年3月31日現在)		第12期 (平成22年3月31日現在)	
* 1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りです。		* 1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りです。	
建物	12,189千円	建物	21,080千円
器具備品	7,234千円	器具備品	8,009千円
* 2 関係会社項目		* 2 関係会社項目	
預金	62,244千円	預金	449,400千円

## （損益計算書関係）

第11期 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日		第12期 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	
* 1 関係会社取引項目		* 1 関係会社取引項目	
受取利息	1,400千円	受取利息	470千円

## （株主資本等変動計算書関係）

第11期 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日					
1. 発行済株式に関する事項					
株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)	
普通株式	4,500	-	-	4,500	
2. 配当に関する事項					
(1) 配当金支払額					
決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	一株当り 配当額(円)	基準日	効力発生日
-	-	-	-	-	-
(2) 基準日が当該事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの					
-					

第12期 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日					
1. 発行済株式に関する事項					
株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)	
普通株式	4,500	4,500	-	9,000	
2. 配当に関する事項					
(1) 配当金支払額					
決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	一株当り 配当額(円)	基準日	効力発生日
-	-	-	-	-	-
(2) 基準日が当該事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの					
-					

## （リース取引関係）

第11期 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	第12期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日						
リース取引は重要性が低いため、注記を省略しております。	<p>(1) ファイナンス・リース取引は重要性が低いため、注記を省略しております。</p> <p>(2) オペレーティング・リース取引（借主側）は次の通りであります。</p> <p style="text-align: center;">オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">139,855千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">221,437千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">361,292千円</td> </tr> </table>	1年内	139,855千円	1年超	221,437千円	合計	361,292千円
1年内	139,855千円						
1年超	221,437千円						
合計	361,292千円						

## （金融商品関係）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

第12期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
<p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は主として、投資信託委託業者としての業務、投資一任業務及び投資助言・代理業を行っており、未収委託者報酬、未払手数料及び未払委託調査費はこれらの業務にかかる債権債務であります。</p> <p>当社は事業資金を自己資金により賄っており、一時的な余裕資金は安全性の高い金融商品で運用しております。デリバティブは利用しておりません。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>預金は大部分が親会社に対するものであり、すべて高格付けの金融機関に対する短期の預金であることから、リスクは僅少であります。未収委託者報酬は、信託財産の分別管理により担保されており、リスクは認められません。長期差入保証金は信用リスクに晒されております。未払手数料及び未払委託調査費は、当社が受取った報酬の内から支払われるものであり、リスクは認められません。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>信用リスク</p> <p>営業債権の信用リスクは、クライアント・アクセプタンス・コミッティーによる審査と営業部によるモニタリングにより管理しております。長期差入保証金は信用リスクに晒されておりますが、総務・業務部が相手先の財務状況を定期的にモニタリングしております。</p> <p>市場リスク（為替や金利等の変動リスク）</p> <p>当社の保有する営業債権・債務は短期金融商品に限定されているため、これらに関する市場リスクは非常に低いものと考えております。</p> <p>流動性リスク</p> <p>当社は余剰資金を預金のみで運用しております。随時資金繰表を更新し、運転資金の状況を把握することにより流動性リスクを管理しております。</p>

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

第12期  
自 平成21年4月1日  
至 平成22年3月31日

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	650,883	650,883	-
(2) 未収委託者報酬	630,040	630,040	-
(3) 長期差入保証金	151,154	147,695	3,459
資産計	1,432,077	1,428,618	3,459
(1) 未払手数料	313,366	313,366	-
(2) 未払委託調査費	196,124	196,124	-
負債計	509,490	509,490	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 預金

預金はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬

営業債権はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価は、その将来キャッシュフローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払手数料、未払委託調査費

これらの営業債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	650,883	-	-	-
未収委託者報酬	630,040	-	-	-
長期差入保証金	-	151,154	-	-

## 追加情報

当事業年度より「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

第11期 (平成21年3月31日現在)	第12期 (平成22年3月31日現在)
(1) 時価のある有価証券 該当事項はありません。	重要性が低いため記載を省略しております。
(2) 時価評価されていない有価証券 その他有価証券 非上場株式 6,000千円	

## （デリバティブ取引関係）

第11期 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	第12期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## （退職給付関係）

第11期 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	第12期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日												
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2. 退職給付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">304,191千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">304,191千円</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">71,250千円</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	304,191千円	(2) 退職給付引当金	304,191千円	勤務費用	71,250千円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">347,596千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">347,596千円</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">55,464千円</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	347,596千円	(2) 退職給付引当金	347,596千円	勤務費用	55,464千円
(1) 退職給付債務	304,191千円												
(2) 退職給付引当金	304,191千円												
勤務費用	71,250千円												
(1) 退職給付債務	347,596千円												
(2) 退職給付引当金	347,596千円												
勤務費用	55,464千円												

## （税効果会計関係）

第11期 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	第12期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">123,775</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">17,785</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">17,818</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">3,575</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,368</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">96,278</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">260,602</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">260,602</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳 当事業年度は税引前当期純損失を計上したため、差異の原因についての記載を省略しております。</p>	繰延税金資産		退職給付引当金超過額	123,775	賞与引当金	17,785	役員退職慰労引当金超過額	17,818	未払費用	3,575	その他	1,368	繰越欠損金	96,278	繰延税金資産小計	260,602	評価性引当金	260,602	繰延税金資産合計	-	繰延税金負債	-	繰延税金資産の純額	-	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">141,437</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">19,121</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">4,089</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">4,014</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,963</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">206,460</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">379,084</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">379,084</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳 当事業年度は税引前当期純損失を計上したため、差異の原因についての記載を省略しております。</p>	繰延税金資産		退職給付引当金超過額	141,437	賞与引当金	19,121	役員退職慰労引当金超過額	4,089	未払費用	4,014	その他	3,963	繰越欠損金	206,460	繰延税金資産小計	379,084	評価性引当金	379,084	繰延税金資産合計	-	繰延税金負債	-	繰延税金資産の純額	-
繰延税金資産																																																	
退職給付引当金超過額	123,775																																																
賞与引当金	17,785																																																
役員退職慰労引当金超過額	17,818																																																
未払費用	3,575																																																
その他	1,368																																																
繰越欠損金	96,278																																																
繰延税金資産小計	260,602																																																
評価性引当金	260,602																																																
繰延税金資産合計	-																																																
繰延税金負債	-																																																
繰延税金資産の純額	-																																																
繰延税金資産																																																	
退職給付引当金超過額	141,437																																																
賞与引当金	19,121																																																
役員退職慰労引当金超過額	4,089																																																
未払費用	4,014																																																
その他	3,963																																																
繰越欠損金	206,460																																																
繰延税金資産小計	379,084																																																
評価性引当金	379,084																																																
繰延税金資産合計	-																																																
繰延税金負債	-																																																
繰延税金資産の純額	-																																																

## （関連当事者関係）

## 1．関連当事者との取引

第11期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

## (1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	ビー・エヌ・ピー・パリバ	Boulevard des Italiens Paris, France	2,198 百万ユーロ	銀行業	直接 0.0% 間接 99.83%	当座預金及び定期預金契約の締結	資金の預入（注1）	-	預金	62,244

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

## 2．親会社に関する情報

## (1) 親会社情報

ビー・エヌ・ピー・パリバ インベストメント・パートナーズ エス・エイ（非上場）

ビー・エヌ・ピー・パリバ（ユーロネクスト・パリに上場）

## 追加情報

当事業年度より「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

第12期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

## (1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	ビー・エヌ・ピー・パリバ	Boulevard des Italiens Paris, France	2,369 百万ユーロ	銀行業	直接 0.0% 間接 99.83%	当座預金及び定期預金契約の締結	資金の預入（注1）	-	預金	449,400

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

## (2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	ビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント ブラジル	Comissao de Valores Mobiliarios	2,369 百万リアル	資産運用業	無し	運用再委託契約の締結	委託調査費の支払（注2）	331,610	未払委託調査費	144,534

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

（注2）委託調査費の支払については、ファンドの約款に提示された料率を基礎として決定しています。

## 2．親会社に関する情報

## (1) 親会社情報

ビー・エヌ・ピー・パリバ インベストメント・パートナーズ エス・エイ（非上場）

ビー・エヌ・ピー・パリバ（ユーロネクスト・パリに上場）

## （ 1株当たり情報 ）

第11期 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日		第12期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	
1株当たり純資産	48,506円	1株当たり純資産	71,317円
1株当たり当期純損失	77,922円	1株当たり当期純損失	43,272円
損益計算書上の当期純損失	350,652千円	損益計算書上の当期純損失	341,418千円
1株当たり当期純損失の算定に用いられた普通株式に係る当期純損失	350,652千円	1株当たり当期純損失の算定に用いられた普通株式に係る当期純損失	341,418千円
差額	-	差額	-
期中平均株式数・普通株式	4,500株	期中平均株式数・普通株式	7,890株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、新株引受権付社債及び転換社債型新株引受権付社債を発行していないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、新株引受権付社債及び転換社債型新株引受権付社債を発行していないため記載しておりません。	

## （重要な後発事象）

第11期 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	第12期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日												
該当ありません。	<p>（吸収合併）            ビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント株式会社とフォルティス・アセットマネジメント株式会社は平成22年5月12日付で吸収合併契約を締結しております。</p> <p>（1）企業結合の概要</p> <p>1）結合当事企業の名称及びその事業内容</p> <p>結合企業：            名称：ビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント株式会社            主要な事業内容：            投資顧問業務            証券投資信託委託業者としての業務            資産の管理及び運用に関する情報提供・コンサルタント業務</p> <p>被結合企業：            名称：フォルティス・アセットマネジメント株式会社            主要な事業内容：            投資顧問業務            証券投資信託委託業者としての業務            資産の管理及び運用に関する情報提供・コンサルタント業務</p> <p>事業の規模            被結合企業の直前期（平成21年12月期）の概要</p> <table border="0" data-bbox="970 1059 1414 1223"> <tr> <td>営業収益</td> <td>3,618,439千円</td> </tr> <tr> <td>当期純損失</td> <td>96,515千円</td> </tr> <tr> <td>総資産額</td> <td>3,661,567千円</td> </tr> <tr> <td>総負債額</td> <td>1,838,461千円</td> </tr> <tr> <td>純資産額</td> <td>1,823,106千円</td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td>59名</td> </tr> </table> <p>2）企業結合日            合併効力発生日については、平成22年7月1日を予定しております。</p> <p>3）企業結合の法的形式            ビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント株式会社を存続会社とする吸収合併</p> <p>4）企業結合後の名称            BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社</p> <p>5）取引の概要            本合併は、事業基盤を強化する経営方針の下、ビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント株式会社の日本における事業展開を更に加速するため、財務体質の強化を図ることを目的として、ビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント株式会社を存続会社とする吸収合併を行う予定です。なお、合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。</p> <p>（2）実施する会計処理の概要            当該合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定です。</p>	営業収益	3,618,439千円	当期純損失	96,515千円	総資産額	3,661,567千円	総負債額	1,838,461千円	純資産額	1,823,106千円	従業員数	59名
営業収益	3,618,439千円												
当期純損失	96,515千円												
総資産額	3,661,567千円												
総負債額	1,838,461千円												
純資産額	1,823,106千円												
従業員数	59名												

## (1) 中間貸借対照表

期別		第13期中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)	
資産の部			
科目	注記 番号	内訳	金額
流動資産			千円
預金			813,555
前払費用			23,582
未収委託者報酬			1,192,594
未収運用受託報酬			242,031
未収投資助言報酬			172,277
未収収益			934,407
未収入金			76,611
立替金			16,861
その他流動資産			9,979
貸倒引当金			18,954
流動資産計			3,462,943
固定資産			
有形固定資産	* 1		
建物			124,229
器具備品			8,758
有形固定資産計			132,987
無形固定資産			
ソフトウェア			3,349
のれん			305,000
その他			2,291
無形固定資産計			310,641
投資その他の資産			
長期差入保証金			373,549
その他			7,000
投資その他の資産計			380,549
固定資産計			824,178
資産合計			4,287,124



期別		第13期中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)	
負債の部			
科目	注記 番号	内訳	金額
流動負債			千円
預り金			57,342
未払手数料			755,318
未払委託調査費			283,515
その他未払金			31,297
未払費用			543,311
未払法人税等			1,037
未払消費税等	* 2		15,713
賞与引当金			265,457
役員賞与引当金			37,125
関係会社借入金			600,000
資産除去債務			74,000
流動負債計			2,664,119
固定負債			
退職給付引当金			421,150
役員退職慰労引当金			16,983
固定負債計			438,134
負債合計			3,102,253
純資産の部			
科目	注記 番号	内訳	金額
株主資本			
資本金			450,000
資本剰余金			
資本準備金		7,777	
その他資本剰余金		1,907,867	
資本剰余金合計			1,915,644
利益剰余金			
利益準備金		75,500	
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		1,256,273	
利益剰余金合計			1,180,773
株主資本合計			1,184,871
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			0
評価・換算差額等合計			0
純資産合計			1,184,871
負債・純資産合計			4,287,124

## (2) 中間損益計算書

期別		第13期中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
科目	注記 番号	内訳	金額
営業収益			千円
委託者報酬			1,735,772
運用受託報酬			235,753
投資助言報酬			87,262
その他営業収益			432,395
営業収益計			2,491,185
営業費用			
支払手数料			927,988
広告宣伝費			19,056
調査研究費			46,067
委託調査費			336,237
委託計算費			104,116
営業雑経費			57,396
印刷費		54,731	
協会費		2,664	
営業費用計			1,490,862
一般管理費			
給料			530,553
役員報酬		43,990	
給料・手当		486,563	
業務委託費			61,462
交際費			955
旅費交通費			22,397
事業税			3,893
租税公課			4,906
不動産賃借料			131,807
賞与引当金繰入額			138,989
役員賞与引当金繰入額			16,750
退職給付費用			45,687
役員退職慰労金			2,000
役員退職慰労引当金繰入額			1,100
固定資産減価償却費	* 1		6,241
のれん償却費			26,142
諸経費			112,738
一般管理費計			1,105,625
営業利益又は営業損失( )			105,302
営業外収益			
受取利息			205
為替差益			33,238
雑収入			7,250
営業外収益計			40,694
営業外費用			
支払利息			946
雑損失			1,830
営業外費用計			2,777
経常利益又は経常損失( )			67,385
特別損失			
固定資産除却損			397
特別損失計			397
税引前中間純利益又は税引前中間 純損失( )			67,781
法人税、住民税及び事業税			1,145
法人税等調整額			353,209
法人税等合計			354,354
中間純利益又は中間純損失( )			422,136

## (3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

第13期中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)		
<b>株主資本</b>		
資本金	前期末残高	450,000
	当中間期変動額	-
	当中間期末残高	450,000
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	前期末残高	7,777
	当中間期変動額	-
	当中間期末残高	7,777
その他資本剰余金	前期末残高	450,000
	当中間期変動額	企業結合による増加 1,457,867
	当中間期変動額合計	1,457,867
	当中間期末残高	1,907,867
資本剰余金合計	前期末残高	457,777
	当中間期変動額	1,457,867
	当中間期末残高	1,915,644
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	前期末残高	75,500
	当中間期変動額	-
	当中間期末残高	75,500
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	前期末残高	341,418
	当中間期変動額	企業結合による増加 492,718
		中間純利益又は中間純損失( ) 422,136
	当中間期変動額合計	914,854
	当中間期末残高	1,256,273
利益剰余金合計	前期末残高	265,918
	当中間期変動額	914,854
	当中間期末残高	1,180,773
株主資本合計	前期末残高	641,859
	当中間期変動額	543,013
	当中間期末残高	1,184,871
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	前期末残高	-
	当中間期末残高	0
	当中間期末残高	0
純資産合計	前期末残高	641,859
	当中間期変動額	543,013
	当中間期末残高	1,184,871

## 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

第13期中間会計期間 自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日	
1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（時価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2．固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法により償却しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込み利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。 また、のれんについては5年間の期間均等償却にしております。</p>
3．引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち当中間会計期間に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員への賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち当中間会計期間に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員への退職金の支払に備えて、当社退職金規定に基づく自己都合退職金の当中間会計期間未要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当中間会計期間未要支給額を計上しております。</p>
4．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。
5．その他中間財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

## （中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更）

第13期中間会計期間 自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日
（企業結合に関する会計基準等の適用） 当中間会計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。 （資産除去債務に関する会計基準） 当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これに伴う営業利益、経常利益及び税引前中間純損失に与える影響額はありません。

## 注記事項

## （中間貸借対照表関係）

第13期中間会計期間末 （平成22年9月30日現在）				
* 1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りです。 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">26,151千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">18,844千円</td> </tr> </table> * 2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の未払消費税等として表示しております。	建物	26,151千円	器具備品	18,844千円
建物	26,151千円			
器具備品	18,844千円			

## （中間損益計算書関係）

第13期中間会計期間 自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日				
* 1 減価償却実施額 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">5,970千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">270千円</td> </tr> </table>	有形固定資産	5,970千円	無形固定資産	270千円
有形固定資産	5,970千円			
無形固定資産	270千円			

## （中間株主資本等変動計算書関係）

第13期中間会計期間 自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日				
1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	前事業年度末 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
普通株式	9,000	-	-	9,000
2. 配当に関する事項 該当事項はありません。				

## （リース取引関係）

第13期中間会計期間 自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日	
1. ファイナンス・リース取引は重要性が低いため、注記を省略しております。	
2. オペレーティング・リース取引（借主側）は次の通りであります。	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる 未経過リース料	
1年内	341,522千円
1年超	554,845千円
合 計	896,368千円

## （金融商品関係）

第13期中間会計期間末  
（平成22年9月30日現在）

## 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。（単位：千円）

科 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	813,555	813,555	-
未収委託者報酬	1,192,594	1,192,594	-
未収運用受託報酬	242,031		
貸倒引当金（*1）	18,954		
	223,076	223,076	-
未収投資助言報酬	172,277	172,277	-
未収収益	934,407	934,407	-
未収入金	76,611	76,611	-
長期差入保証金	373,549	361,679	11,869
資産計	3,786,072	3,774,203	11,869
未払手数料	755,318	755,318	-
未払委託調査費	283,515	283,515	-
その他未払金	31,297	31,297	-
未払費用	543,311	543,311	-
関係会社借入金	600,000	600,000	-
負債計	2,213,443	2,213,443	-

（\*1）未収運用受託報酬に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除している。

（注1）金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

## （1）預金

預金はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## （2）未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未収収益

これらの営業債権はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## （3）未収入金

これらの債権はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## （4）長期差入保証金

長期差入保証金の時価は、その将来キャッシュフローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しています。

## （5）未払手数料、未払委託調査費

これらの営業債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## （6）その他未払金、未払費用

これらの債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## （7）関係会社借入金

借入金はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）金銭債権の償還予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	813,555	-	-	-
未収委託者報酬	1,192,594	-	-	-
未収運用受託報酬	242,031	-	-	-
未収投資助言報酬	172,277	-	-	-
未収収益	934,407	-	-	-
未収入金	76,611	-	-	-
長期差入保証金	-	373,549	-	-

## (有価証券関係)

第13期中間会計期間末  
(平成22年9月30日現在)

重要性が低いため記載を省略しております。

## (デリバティブ取引関係)

第13期中間会計期間末  
(平成22年9月30日現在)

該当事項はありません。



## （企業結合等関係）

第13期中間会計期間  
自 平成22年4月1日  
至 平成22年9月30日

## （吸収合併）

ビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント株式会社とフォルティス・アセットマネジメント株式会社は平成22年5月12日付で合併契約を締結し、平成22年5月12日に開催した取締役会の承認をもって、平成22年7月1日に合併いたしました。

## (1) 企業結合の概要

## 1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業内容

結合企業：

名称：ビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント株式会社

主要な事業内容

投資顧問業務

証券投資信託委託業者としての業務

資産の管理及び運用に関する情報提供・コンサルタント業務

被結合企業：

名称：フォルティス・アセットマネジメント株式会社

主要な事業内容

投資顧問業務

証券投資信託委託業者としての業務

資産の管理及び運用に関する情報提供・コンサルタント業務

## 2) 企業結合の法的形式

ビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント株式会社を存続会社とする吸収合併

## 3) 企業結合後の名称

ビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント株式会社（合併後の新商合：BNPパリバ  
インベストメント・パートナーズ株式会社）

## 4) 取引の概要

本合併は、事業基盤を強化する経営方針の下、ビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメントの日本における事業展開を更に加速するため、財務体質の強化を図ることを目的として、ビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント株式会社を存続会社とする吸収合併いたしました。

なお、合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。

## (2) 実施する会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する運用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

## （資産除去債務関係）

第13期中間会計期間 自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日
当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該資産除去債務はBNPパリバ証券会社東京支店が負担する可能性が高いため、関連する除去費用の費用配分を行っておりません。

## （セグメント情報等）

第13期中間会計期間 自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日				
（セグメント情報） 当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。				
（関連情報） 1．製品及びサービスごとの情報				
（単位：千円）				
	投資信託業	投資顧問業	その他	合計
外部顧客への 営業収益	1,735,772	323,016	432,395	2,491,185
2．地域ごとの情報 (1) 営業収益				
（単位：千円）				
日本	ルクセンブルグ	オランダ	その他	合計
1,959,326	284,001	98,710	149,148	2,491,185
(注) 投資信託業の営業収益に関しては販売拠点、投資顧問業とその他の営業収益については契約先所在地を基に記載しております。				
(4) 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の合計が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの固定資産の記載を省略しております				
3．主要な顧客ごとの情報				
（単位：千円）				
顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名		
BNPパリバ・ブラジル株式 オープン	554,211	なし		
（報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報） 当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。				

## ( 1 株当たり情報 )

第13期中間会計期間	
自 平成22年 4 月 1 日	
至 平成22年 9 月30日	
1 株当たり純資産額	131,652円
1 株当たり中間純損失	46,904円
1 株当たり中間純損失の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純損失	422,136千円
普通株式に係る中間純損失	422,136千円
普通株主に帰属しない金額	-
期中平均株式数	普通株式 9,000
なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純損失金額については、希薄化効果を有している潜在株式を発行していないため記載しておりません。	

[次へ](#)

## （参考情報）フォルティス・アセットマネジメント株式会社の財務諸表

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

また、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第18期事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人による監査を受けております。また、第19期事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第18期事業年度 あずさ監査法人

第19期事業年度 有限責任監査法人トーマツ

## 財務諸表

## ( 1 ) 貸借対照表

( 単位：千円 )

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金・預金	1,677,352	166,604
有価証券		871,462
未収委託者報酬	634,540	544,883
未収運用受託報酬	316,391	195,869
未収投資助言報酬	24,696	164,540
未収収益	119,251	449,462
繰延税金資産	88,913	444,568
前払費用	23,367	21,052
立替金	29,844	47,198
未収還付法人税等	108,358	-
未収還付消費税等	44,158	-
その他流動資産	26,053	24,354
貸倒引当金	-	18,954
<b>流動資産計</b>	<b>3,092,928</b>	<b>2,911,043</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物附属設備 * 1	124,013	96,630
工具器具備品 * 1	67,263	38,381
<b>有形固定資産計</b>	<b>191,276</b>	<b>135,012</b>
<b>無形固定資産</b>		
電話加入権	1,166	1,166
ソフトウェア	401	1,676
のれん	488,000	383,428
<b>無形固定資産計</b>	<b>489,568</b>	<b>386,271</b>
<b>投資その他の資産</b>		
長期差入保証金	229,414	228,240
投資有価証券	773	999
繰延税金資産	355,655	-
<b>投資その他の資産計</b>	<b>585,842</b>	<b>229,239</b>
<b>固定資産計</b>	<b>1,266,687</b>	<b>750,524</b>
<b>資産合計</b>	<b>4,359,616</b>	<b>3,661,567</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払手数料	586,869	437,743
未払費用	105,551	94,574
関係会社未払金 * 2	26,894	82,989
未払法人税等	-	8,302
未払消費税等	-	17,500
預り金	44,213	44,131
賞与引当金	277,225	286,621
関係会社借入金 * 2	1,300,000	800,000

その他流動負債	85,318	-
流動負債計	2,426,073	1,771,864
固定負債		
退職給付引当金	13,921	66,596
固定負債計	13,921	66,596
負債合計	2,439,994	1,838,461
純資産の部		
株主資本		
資本金 * 3	400,000	400,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	1,057,867	1,057,867
資本剰余金計	1,057,867	1,057,867
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	461,754	365,239
利益剰余金計	461,754	365,239
株主資本計	1,919,621	1,823,106
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	0
評価・換算差額等合計	-	0
純資産合計	1,919,621	1,823,106
負債・純資産合計	4,359,616	3,661,567

## (2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	1,798,129	1,784,656
運用受託報酬	654,464	472,074
投資助言報酬	12,105	461,446
その他営業収益 * 4	234,429	900,262
営業収益計	2,699,129	3,618,439
営業費用		
支払手数料	725,063	1,007,339
公告宣伝費	6,331	760
広告宣伝費	2,403	72,429
受益証券発行費	35,905	32,343
調査費		
調査費	117,182	154,689
委託調査費	618,330	504,396
委託計算費	48,331	49,872
営業雑経費		
通信費	16,514	29,516
協会費	1,830	3,418
その他	1,618	3,852
営業費用計	1,573,512	1,858,617
一般管理費		
給料		
役員報酬	60,940	96,358
給料・手当	546,600	829,363
賞与	17,153	31,996
賞与引当金繰入額	150,056	286,621
交際費	6,984	7,467
旅費交通費	39,358	29,273
租税公課	3,235	11,538
不動産賃借料	112,694	215,979
退職給付費用	19,243	66,205
固定資産減価償却費	23,081	58,713
のれん償却費	34,857	104,571
貸倒引当金繰入	-	18,954
諸経費	243,857	182,993
一般管理費計	1,258,061	1,940,037
営業損失 ( )	132,445	180,215
営業外収益		
受取利息	1,700	7
有価証券利息	-	2,386
投資有価証券売却益	-	82
為替差益	-	18,792
雑収入	21,682	34,606

営業外収益計	23,382	55,876
営業外費用		
支払利息 * 1	21,903	16,599
支払保証料	150	-
投資有価証券売却損	4,294	1,332
投資有価証券評価損	1,226	-
為替差損	42,385	-
雑損失	3,078	11,449
営業外費用計	73,038	29,382
経常損失( )	182,101	153,720
特別利益		
退職給付引当金戻入益	12,706	-
過年度組織改編関連費用修正益 * 5	-	59,495
特別利益計	12,706	59,495
特別損失		
固定資産除却損 * 3	10,487	-
本社移転関連費用	61,627	-
組織改編関連費用	161,104	-
退職給付制度間の移行に伴う損失	44,881	-
特別損失計	278,101	-
税引前当期純損失( )	447,497	94,225
法人税、住民税及び事業税 * 2	1,205	2,290
法人税等調整額	1,481,774	-
法人税等合計	1,482,980	2,290
当期純損失( )	1,930,477	96,515



## (3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	400,000	400,000
当期末残高	400,000	400,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	41,006	1,057,867
当期変動額		
企業結合による増加	1,016,861	-
当期末残高	1,057,867	1,057,867
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金		
前期末残高	599,734	461,754
当期変動額		
企業結合による増加	1,792,497	-
当期純損失( )	1,930,477	96,515
当期変動額合計	137,979	96,515
当期末残高	461,754	365,239
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	1,040,740	1,919,621
当期変動額		
企業結合による増加	2,809,358	-
当期純損失( )	1,930,477	96,515
当期変動額合計	878,881	96,515
当期末残高	1,919,621	1,823,106
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	749	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	749	0
当期末残高	-	0
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	1,039,990	1,919,621
当期変動額		
企業結合による増加	2,809,358	-
当期純損失( )	1,930,477	96,515
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	749	-
当期変動額合計	879,630	96,515
当期末残高	1,919,621	1,823,106

## 重要な会計方針

期別 科目	第18期 自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日	第19期 自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	<p>(1) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく 時価法（評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定）を採 用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採 用しております。</p>	<p>(1) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. 固定資産の減価償却 の方法	<p>(1) 有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得 したものの 旧定率法によっております。 平成19年4月1日以降に取得 したものの 定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次の通り です 建物附属設備 10年～15年 工具器具備品 4年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアに ついては、社内における利用可能 期間（5年）に基づく定額法によ り償却しております。 また、のれんについては、5年間 の期間均等償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払い に充てるため、支払見込額を計上 しております。</p>	<p>(1) 賞与引当金 同左</p>

	<p>(2) 退職給付引当金 従業員からの退職給付に備えるため、退職一時金について、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております（簡便法）。</p> <p>（追加情報） 当社は平成20年10月1日に退職給付制度を改正し、確定給付型制度から確定拠出型制度（キャッシュバランプラン）へ移行しました。当該確定給付年金制度へ移行しました。この移行に伴い「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。新制度への移行に伴う過去勤務債務は発生していません。本移行に際し支払われた金額と旧制度終了時における退職給付引き当て基金の差額44,881千円は特別損失に「退職給付制度間の移行に伴う損失」として計上しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 同左</p>
4. リース取引の処理方法	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年1月1日以前に開始する事業年度に属するもの及び個々のリース資産で重要性が乏しいと認められるものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(3) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>同左</p>
5. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>同左</p>

第18期 自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日	第19期 自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借契約に係る方法に準じた会計処理を適用しております。なお、これによる影響額は軽微であります。</p>	

## 表示方法の変更

<p style="text-align: center;">第18期 自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日</p>	<p style="text-align: center;">第19期 自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日</p>
<p>平成19年12月19日に「投資運用業等統一経理基準（旧 投資顧問業統一経理基準の制定について）」が改定されたことに伴い、区分表示をより明瞭にするため、以下の表示方法の変更を行っております。</p> <p>（貸借対照表） 前事業年度において「未収投資顧問料」として表示しておりました投資一任契約の運用受託報酬および投資顧問（助言）契約の投資助言報酬は、当事業年度においては「未収運用受託報酬」および「未収投資助言報酬」として区分して表示しております。</p> <p>なお、前事業年度における「未収運用受託報酬」は131,246千円であり、「未収投資助言報酬」は、該当ございません。</p> <p>（損益計算書） 前事業年度において「投資顧問料」として表示しておりました投資一任契約の運用受託報酬および投資顧問（助言）契約の投資助言報酬は、当事業年度においては「運用受託報酬」および「投資助言報酬」として区分して表示しております。</p> <p>なお、前事業年度における「運用受託報酬」は363,042千円であり、「投資助言報酬」は該当ございません。</p>	

## 注記事項

(貸借対照表関係)

第18期 (平成20年12月31日現在)	第19期 (平成21年12月31日現在)
* 1 有形固定資産の減価償却累計額  建物附属設備                    8,201千円 工具器具備品                    35,487	* 1 有形固定資産の減価償却累計額  建物附属設備                    35,585千円 工具器具備品                    66,671
* 2 関係会社に対する資産及び負債  関係会社借入金                  1,300,000千円 関係会社未払金                  26,894	* 2 関係会社に対する資産及び負債  関係会社借入金                  800,000千円 関係会社未払金                  82,989
* 3 授權株式数及び発行済株式総数  授權株式数          普通株式  13,000株 発行済株式総数    普通株式  8,000株	* 3 授權株式数及び発行済株式総数 同左

## 注記事項

## （損益計算書関係）

第18期 自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日	第19期 自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日
<p>* 1 関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 40px;">支払利息 21,903千円</p> <p>* 2 法人税等 法人税等1,205千円は法人住民税であります。</p> <p>* 3 固定資産除却損 内訳は次の通りであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">建物附属設備 6,365千円 工具器具備品 3,985 無形固定資産 136</p>	<p>* 1 関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 40px;">支払利息 16,599千円</p> <p>* 2 法人税等 法人税等2290千円は法人住民税であります。</p> <p>* 3 固定資産除却損</p> <p>* 4 その他営業収益の内訳は次の通りであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">兼業による報酬 900,262千円</p> <p>* 5 特別利益に計上された過年度組織改編関連費用修正益は、昨年度に引当計上を行った企業結合に伴う組織改編関連費用がなくなつたため戻入れたことによるものです。</p>

## （株主資本等変動計算書関係）

## 1. 発行済株式に関する事項

第18期（自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日）

株式の種類	前事業年度末株式数	増加	減少	当事業年度末株式数
普通株式	8,000株	-	-	8,000株

第19期（自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日）

株式の種類	前事業年度末株式数	増加	減少	当事業年度末株式数
普通株式	8,000株	-	-	8,000株

## 2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3．新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 4．配当に関する事項

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

<p style="text-align: center;">第18期 自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日</p>	<p style="text-align: center;">第19期 自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日</p>						
<p>1．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>重要性が乏しいため、記載を省略しておりません。</p>	<p>1． 同左</p> <p>2．オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">179,141千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">554,586</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>733,727</u></td> </tr> </table>	1年以内	179,141千円	1年超	554,586	<u>合計</u>	<u>733,727</u>
1年以内	179,141千円						
1年超	554,586						
<u>合計</u>	<u>733,727</u>						



(有価証券関係)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

第18期（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	その他	2,000	773	1,226
	小計	2,000	773	1,226
合計		2,000	773	1,226

投資有価証券は、時価が著しく低下したことにより、1,226千円の減損処理をしております。

第19期（自 平成21年1月1日 至 平成19年12月31日）

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	その他	1,000	999	0
	小計	1,000	999	0
合計		1,000	999	0

## 2．当事業年度中に売却したその他有価証券

第18期（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
90,000	-	4,294

第19期（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

## 3．時価評価されていない有価証券の内容

第18期（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

	貸借対照表計上額（千円）
-	-

第19期（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

	貸借対照表計上額（千円）
1．その他有価証券 MMF	871,462

## （退職給付関係）

第18期 自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日	第19期 自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日																
<p>1．採用している退職給付制度の概要 当社は平成20年10月1日に従来の確定給付型の制度として退職一時金制度から確定給付型（キャッシュバランスプラン）および確定拠出年金制度に移行しております。なお、この移行に伴い、旧制度に基づき会社都合で算出した退職金を全額支給しております。</p> <p>2．退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">13,921千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,921千円</td> </tr> </table> <p>（注）当社は小規模企業等に該当するため、退職給付会計基準の適用に当たり、簡便法を採用しております。</p> <p>3．退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">19,243千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,243千円</td> </tr> </table> <p>4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 該当事項はありません。</p>	退職給付債務	13,921千円	退職給付引当金	13,921千円	勤務費用	19,243千円	退職給付費用	19,243千円	<p>1．採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として、確定給付型（キャッシュバランスプラン）および確定拠出年金制度を採用しております。</p> <p>2．退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">66,596千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">66,596千円</td> </tr> </table> <p>（注）当社は小規模企業等に該当するため、退職給付会計基準の適用に当たり、簡便法を採用しております。</p> <p>3．退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">66,205千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">66,205千円</td> </tr> </table> <p>4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 該当事項はありません。</p>	退職給付債務	66,596千円	退職給付引当金	66,596千円	勤務費用	66,205千円	退職給付費用	66,205千円
退職給付債務	13,921千円																
退職給付引当金	13,921千円																
勤務費用	19,243千円																
退職給付費用	19,243千円																
退職給付債務	66,596千円																
退職給付引当金	66,596千円																
勤務費用	66,205千円																
退職給付費用	66,205千円																

## （税効果会計関係）

第18期 自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日	第19期 自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 <span style="float: right;">千円</span>	繰延税金資産 <span style="float: right;">千円</span>
税務上の営業権計上額 <span style="float: right;">1,394,379</span>	税務上の営業権計上額 <span style="float: right;">1,044,041</span>
繰越欠損金 <span style="float: right;">552,440</span>	繰越欠損金 <span style="float: right;">951,374</span>
賞与引当金損金不算入額 <span style="float: right;">112,802</span>	賞与引当金損金不算入額 <span style="float: right;">116,626</span>
組織改編関連費用損金不算入額 <span style="float: right;">34,716</span>	未払費用損金不算入 <span style="float: right;">35,618</span>
未払費用損金不算入 <span style="float: right;">22,273</span>	退職給付引当金損金不算入額 <span style="float: right;">27,098</span>
退職給付引当金損金不算入額 <span style="float: right;">5,664</span>	貸倒引当金繰入超過額 <span style="float: right;">7,712</span>
その他 <span style="float: right;">1,880</span>	その他 <span style="float: right;">2,477</span>
繰延税金資産小計 <span style="float: right;">2,124,157</span>	繰延税金資産小計 <span style="float: right;">2,184,946</span>
評価性引当額 <span style="float: right;">1,671,008</span>	評価性引当額 <span style="float: right;">1,740,377</span>
繰延税金資産合計 <span style="float: right;">453,148</span>	繰延税金資産合計 <span style="float: right;">444,568</span>
繰延税金負債	繰延税金負債
未収事業税 <span style="float: right;">8,580</span>	未収事業税 <span style="float: right;">-</span>
繰延税金資産の純額 <span style="float: right;">444,568</span>	繰延税金資産の純額 <span style="float: right;">444,568</span>
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
( % )	( % )
法定実効税率 <span style="float: right;">40.7</span>	法定実効税率 <span style="float: right;">40.7</span>
(調整)	(調整)
評価性引当額の変動 <span style="float: right;">367.1</span>	評価性引当額の変動 <span style="float: right;">73.6</span>
交際費等永久に損金に算入されない項目 <span style="float: right;">2.5</span>	交際費等永久に損金に算入されない項目 <span style="float: right;">15.3</span>
住民税均等割 <span style="float: right;">0.3</span>	住民税均等割 <span style="float: right;">2.4</span>
その他 <span style="float: right;">2.1</span>	企業結合による繰越欠損金 <span style="float: right;">43.5</span>
税効果会計適用後の法人税等の負担率 <span style="float: right;">331.3</span>	その他 <span style="float: right;">4.8</span>
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 <span style="float: right;">2.4</span>

## （関連当事者との取引）

第18期（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）

## （1）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	フォルティス・インベストメント・マネジメントエス・イー	ブラッセル ベルギー	千ユーロ 180,000	持株会社	被所有 直接 100%	兼任1名	グループ 管理会社	マネージメントサービス	千円 24,213	関係会社未払金	千円 24,213
親会社	フォルティス銀行東京支店	東京都港区	千ユーロ 9,374,878	銀行業		なし	資金の借入	資金の借入 支払利息	千円 21,903	関係会社借入金 関係会社未払金	千円 1,300,000 2,681

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

（注2）上記の表における期末残高には消費税等を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。

## （2）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	エービーエヌ・アムロアセットマネジメントアジア	香港 中国	千ユーロ 900,000	資産運用業		兼任1名	その他情報提供サービス	その他営業収益 委託調査費	千円 33,334 5,676 (注4)	未収収益 未払費用	千円 43,467 9,983
親会社の子会社	フォルティス・インベストメント・マネジメントルクセンブルク	ルクセンブルグ市 ルクセンブルク	千ユーロ 1,308	資産運用業		なし	投資一任契約	運用受託報酬	千円 169,822	未収運用受託報酬	千円 61,759
親会社の子会社	フォルティス・インベストメント・マネジメントネザーランド	アムステルダム オランダ	千ユーロ 1,454	資産運用業		なし	投資助言契約	投資助言報酬 委託調査費	千円 173,800 9,352	未収収益 未払費用	千円 111,429 9,352

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

（注2）上記の表における期末残高には消費税等を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。

（注3）上記の表以外の取引は金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（注4）上記取引金額は、関連当事者に該当した平成20年8月1日から平成20年12月31日までの期間のものであります。

第19期（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）

## (1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	フォルティス・インベストメンツ マネジメントエスエー	ブラッセル ベルギー	千ユーロ 180,000	持株会社	被所有 直接 100%	兼任1名	グループ 管理会社	マネー ジメン トサー ビス	千円 63195	関係会 社未払 金 未払費 用	千円 57,465 5,730
親会社	フォルティス銀行	ブラッセル ベルギー	千ユーロ 9,374,878	銀行業	被所有 間接 100%	なし	資金の借 入	資金の借 入 支払利息	千円 16,599	関係会 社借入 金 関係会 社未払 金	千円 800,000 720

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 上記の表における期末残高には消費税等を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。

## (2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	フォルティス・インベストメンツ・マネジメントルクセンブルク	ルクセンブルグ市 ルクセンブルク	千ユーロ 1,308	資産運用業		なし	投資一任 契約	運用受託報酬 その他営業 収益	千円 411,109 467,002	未収収益 関係会 社未払 金	千円 408,147 160
親会社の子会社	フォルティス・インベストメンツ・マネジメントネザerland	アムステルダム オランダ	千ユーロ 1,454	資産運用業		なし	投資助言 契約	その他営業 収益 運用受託報酬	千円 296,488 27,380	未収収益	千円 98,058
親会社の子会社	フォルティス・インベストメンツ・マネジメントベルギーエスエー	ブラッセル ベルギー	千ユーロ 44,114	資産運用業		なし	投資一任 契約	その他営業 収益 雑収入	千円 13,051 19,898	未収収益 仮払金	千円 20,827 21,908

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 上記の表における期末残高には消費税等を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。

(注3) 上記の表以外の取引は金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 2. 親会社に関する注記

## 親会社情報

BNPパリバ銀行（パリ証券取引所に上場）

フォルティス銀行（非上場）

フォルティス・インベストメンツ マネジメントエスエー（非上場）

## （企業結合等関係）

<p style="text-align: center;">第18期 自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日</p>	<p style="text-align: center;">第19期 自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日</p>
<p>（共通支配下の取引等）</p> <p>1．フォルティス・アセットマネジメント株式会社とフォルティス・インベストメンツ・ジャパン株式会社の合併</p> <p>フォルティス・アセットマネジメント株式会社とフォルティス・インベストメンツ・ジャパン株式会社は平成20年8月8日付で合併契約を締結し、平成20年8月8日に開催した臨時株主総会の承認をもって、平成20年10月1日に合併いたしました。</p> <p>（1）企業結合の概要</p> <p>1）結合当時企業又は対象となった事業の名称及びその事業内容</p> <p>結合企業： 名称：フォルティス・アセットマネジメント株式会社 投資顧問業務 証券投資信託委託業者としての業務 資産の管理及び運用に関する情報提供・コンサルタント業務</p> <p>被結合企業： フォルティス・インベストメンツ・ジャパン株式会社 投資顧問業務 資産の管理及び運用に関する情報提供・コンサルタント業務</p> <p>2）企業結合の法的形式 フォルティス・アセットマネジメント株式会社を存続会社とする吸収合併</p> <p>3）企業結合後の名称 フォルティス・アセットマネジメント株式会社</p>	

#### 4) 取引の概要

本合併は、事業基盤を強化する経営方針の下、フォルティスグループの日本における事業展開を更に加速するため、財務体質の強化を図ることを目的として、フォルティス・アセットマネジメント株式会社を存続会社とする吸収合併を行っております。なお、合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。

#### (2) 実施した会社処理の概要

本合併は、「企業結合に係わる会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する運用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

#### 2. フォルティス・アセットマネジメント株式会社へのエービーエヌ・アムロ証券投資顧問株式会社からの事業譲渡

#### (1) 企業結合の概要（事業譲渡）

##### 1) 取得した事業の内容

投資助言・代理業務、投資運用業務、関係会社が行う為替オーバーレイ業務にかかる委託業務

##### 2) 企業結合を行った理由

日本における経営の効率化、合理化を進めるため、フォルティス・アセットマネジメント株式会社に事業を譲渡することにより、グループ内における事業の経営資源を集約して、よりいっそうの収益力の向上と事業基盤の強化を図るものであります。

##### 3) 企業結合の日

平成20年8月31日

##### 4) 企業結合の法的形式

事業譲渡契約

#### (2) 財務諸表に含まれている取得した事業の期間

平成20年9月1日から平成20年12月31日

#### (3) 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得原価：522,857千円



<p>(4) 発生したのれんの金額等  のれん金額：522,857千円  発生原因：  今後の事業貢献による期待される超過額  償却方法及び償却期間：  5年間の定額法により償却しております。</p>	
--	--

## (1株当たり情報)

第18期 自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日	第19期 自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日
1株当たり純資産額 239,952.71円	1株当たり純資産額 227,888.32円
1株当たり当期純損失 241,309.63円	1株当たり当期純損失 12,604.38円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定の基礎は、以下のとおりであります。

	第18期 自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日	第19期 自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日
当期純損失(千円)	1,930,447	96,515
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	
普通株式に係る当期純損失(千円)	1,930,447	96,515
期中平均株式数	8,000	8,000

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(訂正前)

「受託会社」

(a) 名称	(b) 資本金の額	(c) 事業の内容
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

平成22年3月末日現在

「販売会社」

(a) 名称	(b) 資本金の額	(c) 事業の内容
日興コーディアル証券株式会社	100,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

平成22年3月末日現在

(訂正後)

「受託会社」

(a) 名称	(b) 資本金の額	(c) 事業の内容
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

平成22年9月末日現在

「販売会社」

(a) 名称	(b) 資本金の額	(c) 事業の内容
日興コーディアル証券株式会社	100,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

平成22年9月末日現在

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年2月17日

フォルティス・アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 男澤 顕  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興フォルティス 中国A株ファンドの平成21年6月19日から平成21年12月18日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興フォルティス 中国A株ファンドの平成21年12月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年6月19日から平成21年12月18日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

フォルティス・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書（前期）へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月18日

ビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年2月16日

BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 男澤 顕  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興フォルティス 中国A株ファンドの平成22年6月11日から平成22年12月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興フォルティス 中国A株ファンドの平成22年12月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年6月11日から平成22年12月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月23日

ビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年5月12日にフォルティス・アセットマネジメント株式会社と吸収合併契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期中間）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月27日

BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 男澤 顕  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているBNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第13期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。